博士学位論文審查要旨

2007年12月21日

論 文 題 目: 会計および監査上の選択に関する基礎的研究――会計選択の理論―

学位申請者: 矢部孝太郎

審查委員:

主 查: 商学研究科 教授 瀧田 輝己 副 查: 商学研究科 教授 鵜飼 哲夫 副 查: 商学研究科 教授 中川 優

要 旨:

本論文は財務報告に関する意思決定主体である経営者および監査人の行動を最適化問題の解として説明しようとするものであり、大きく3つの研究から構成されている。第一は経営者による利益操作行動の研究(第2章、第3章、第4章)であり、第二は経営者による会計方針選択行動の研究(第5章、第6章)であり、第三は監査人の監査判断選択行動の研究(第7章)である。

まず、経営者による会計利益操作を確率的最適制御問題として定式化し、連続時間の枠組みの動的計画法(ダイナミック・プログラミング)、離散時間の枠組みの動的計画法を用いて分析している。また、経営者の世代交代という構造をモデルに導入し、それぞれの経営者が、自分以外の経営者の効用に関しては一切考慮せず、自己の在職期間において得る自己の効用を最大にするモデルを構築して分析している。

次に、企業合併に関する会計処理方法の選択の問題と有価証券の評価方法選択の問題を会計方 針選択問題として取り上げて分析している。また、監査人の監査判断をきっかけにして破綻して しまう可能性のある企業を監査するという状況の下での監査判断の選択を分析している。

これらの分析の結果、経営者が自己の効用を高めることによって短期的に企業の資本がゼロになることはないこと、当期の利益額を来期の利益額の期待値と等しくなるように決めること、自分の代で自分の経営者報酬を大きくして、資本の食いつぶしを行うことはしないこと、被合併会社の留保利益がプラスなら持分プーリング法を選択するということ、株価の変動は、経営者に対して原価法を採用するインセンティブを与えることなどを結論として示している。また、監査人は企業の現在の状況が悪くても、不可逆な意思決定は行わないということも示している。

以上が矢部氏の論文の分析方法とそれによって得られた結論の骨子である。直感的に予想されるような会計行動や監査行動を最適化という基礎から理論的かつ明確に説明されている点に本論文の独創性と一定の意義を認めることができる。本論文で示された定性的なモデル分析により、会計上の意思決定をより合理的に説明することができ、将来の会計行動をより合理的に予測することができるようになる点でこの領域の研究に貢献するところが大きいと思われる。

よって、本論文は、博士(商学)(同志社大学)の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2007年12月21日

論 文 題 目: 会計および監査上の選択に関する基礎的研究――会計選択の理論―

学位申請者: 矢部 孝太郎

審查委員:

主 査: 商学研究科 教授 瀧田 輝己 副 査: 商学研究科 教授 鵜飼 哲夫 副 査: 商学研究科 教授 中川 優

要 旨:

われわれ審査委員は2007 年 11 月 13 日に 15 時から約 2 時間にわたり、矢部氏に対し、口頭 試問および総合試験を行った。会計行動および監査行動を最適化という基礎から理論的に説明さ れている申請論文の全体にわたる内容について、用語の意味、分析方法の的確さ、分析プロセス の妥当性、分析によって得られた結論の意義など、質疑を行った。その結果、本申請論文の独創 性を認めることができ、一定の意義を見出すことができた。また、申請者が会計学を中心とする 専門研究分野について、学位取得に必要な学力を有していることを確認することができた。さら に研究遂行上の語学力については、本論文の中で利用されている英語文献の理解度を通して十分 な英語能力を有するものと認めた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論 文 題 目: 会計および監査上の選択に関する基礎的研究 ---会計選択の理論-

氏 名: 矢部 孝太郎

要 旨:

1. 研究課題と構成(第1章)

本論文では、株式会社の財務報告に関わる意思決定主体の行動について考察する。具体的には、経営者の会計行動、監査人の監査行動が考察対象である。

ある主体の行動を理論的に分析するためのアプローチとして、その主体の行動を、その主体が 直面する最適化問題の解として捉えるというアプローチがある。そのように主体の行動を説明す る原理は最適化原理ということができる。最適化原理においては、考察の対象である主体は、そ の主体に課せられた意思決定上の制約の下で、その主体の目的を最大限に達成するように意思決 定し行動する、というようにその行動を説明することになる。本論文では最適化原理に基づいて 分析を行う。

本論文は次の3つを課題とする。

1つは、経営者による利益操作行動を、経営者が直面する最適化問題の解として説明することである。第2章では、不確実性下における動学的最適化問題として定式化した場合の経営者の利益操作行動について連続時間アプローチに基づいて考察を行う。第3章では、不確実性下における動学的最適化問題として定式化した場合の経営者の利益操作行動について離散時間アプローチに基づいて考察を行う。第4章では、世代重複モデルを用いて経営者の利益操作行動を分析する。

いま1つは、経営者による会計方針の選択行動を経営者が直面する最適化問題の解として説明することである。会計処理の対象となる一つの事象に、複数の会計処理方法(会計方針)が認められている場合がある。一つの事象に複数の代替的な会計処理方法がある場合に、経営者がどれを選択するかという問題が考察の対象である。本論文では、企業合併の会計に関する会計選択の問題と有価証券の期末評価に関する会計選択の問題を取り扱う。第5章では、企業合併における複数の会計処理方法のうち、経営者によってどれが選択されるかという問題に解答を与えるための1つの枠組みを構築する。そして、その枠組みにより、かつてアメリカにおいて持分プーリング法とパーチェス法のうち持分プーリング法が経営者によって選好される傾向にあったという事実を説明する。また、第5章後半では、構築した分析の枠組みを用いて、パーチェス法とフレッシュスタート法の選択適用が可能である場合に、経営者がどちらを選ぶかという問題に、1つの解答を与える。第6章では、有価証券の期末評価に関する複数の会計処理方法のうち、経営者によってどれが選択されるかという問題に解答を与えるための1つの枠組みを構築する。そして、その枠組みにより、原価法は、株価の変動に関して、非対称的な会計利益の変動をもたらすため、それが経営者に大きな経済的価値を与える要因となり、経営者には原価法を選択するインセンティブが存在することを示す。

最後の1つは、監査人が直面する可能性のある次の状況における行動を、監査人が直面する最適化問題の解として説明することである。その状況とは、存続能力に問題がある企業の財務諸表を監査するある監査人の判断に、当該企業の破綻に直結する判断と、そうではない判断があるという状況である。その監査人が当該企業の破綻に直結する判断を選択すれば、当該企業の株式価値はゼロになり、従業員は解雇され、債権者や取引先その他利害関係者にも重大な影響が生じる。

その判断を選択しなければ、当該企業はその時点ですぐには破綻せず、以後の経営者の努力等により、経済的な窮地から脱することができるかもしれない。しかし、逆に事態がさらに悪化した上で破綻するかもしれない。第7章では、当該監査人が抱く可能性のある一つの心理である、自らの判断が社会に与える負の影響をできる限り避けたいという心理を、社会的損失の最小化という行動基準に抽象化して取り扱う。

2. 動学的最適化を基礎とする利益操作 ——連続時間アプローチ—— (第2章)

第2章では、連続時間の枠組みにより、不確実性の下で経営者が全期間の効用の割引現在価値合計を最大化するために、会計利益を操作する場合、どのように会計利益額を決定するか、また、その結果としての最適化の基礎を持つ会計利益の動学経路がどのような性質を持つかについて考察している。

3. 動学的最適化を基礎とする利益操作 ――離散時間アプローチ―― (第3章)

第3章では、離散時間の枠組みにより、不確実性の下で経営者が全期間の効用の割引現在価値合計を最大化するために、会計利益を操作する場合、どのように会計利益額を決定するか、また、その結果としての最適化の基礎を持つ会計利益の動学経路がどのような性質を持つかについて考察している。

4. 世代重複モデルによる経営者の利益操作行動の分析(第4章)

第4章では、企業の経営者が社長期と会長期の2期間のみ企業に所属するものとし、経営者が 次々と入れ替わっていくという状況において、各経営者が自己の効用を最大化するように会計利 益を操作するというモデルを構築している。そして、そのモデルによって、各経営者が後任のす べての経営者の効用について一切考慮せず、自己の効用のみを最大にするように会計利益額を決 定する場合の、会計利益の時間経路および企業資本の時間経路を導出している。

5. 企業合併の会計基準の選択に関する一考察 (第5章)

第5章では、企業合併における複数の会計処理方法のうち、経営者によってどれが選択されるかという問題に解答を与えるための枠組みを構築する。そして、その枠組みにより、かつてアメリカにおいて持分プーリング法とパーチェス法のうち持分プーリング法が経営者によって選好される傾向にあったという事実の説明を試みている。

6. 会計上の評価基準の選択に関する一考察 ――オプション・アプローチ―― (第6章)

第6章では、売買目的有価証券の期末評価に関する複数の会計処理方法のうち、どれが選択されるかという問題に解答を与えるための1つの枠組みを構築している。選択可能な会計処理方法の集合の要素は、原価法、時価法、低価法の3つであるとした。また、売買による利益獲得を目的とする有価証券を取得後の経営者の当該有価証券に関する経済行動の選択肢を特定化した。そして、会計のルールと経済行動の組み合わせをもって、経営者が企業から受け取る経営者報酬を元に計算されるオプション価値を計算し、それが最大になる会計処理方法がどれであるかについて考察を行っている。ここで言うオプション価値とは、原価法、時価法、低価法のそれぞれの選択によってもたらされる経済的価値のことである。オプション価値の計算は、金融オプションの評価方法に準拠した。

7. 企業の存続に関わる監査人の判断についての一考察 ----オプション・アプローチ---(第7章)

第7章では、監査人が遭遇する可能性のある一つの状況において、監査人がどのような選択を

するかという問題について考察している。その状況とは、破綻はしていないが、財務諸表監査を 行う監査人の監査判断の如何によっては、その判断をきっかけにして破綻してしまう可能性のあ る企業を監査するという状況である。ここでの監査人の目的は、社会的損失の最小化であるとす る。存続能力に問題がある企業の財務諸表を監査する監査人が、自らの判断が社会全体に及ぼす 影響を考慮して、社会的損失を最小化するように監査上の判断を選択する場合の、1つのモデル を提示している。